

2023年1月19日 住宅新報 オンラインセミナー

歴史から学ぶ FP的相続解決法
～天下人から学べること

株式会社優益FPオフィス



CFP®認定者

佐藤益弘



講師プロフィール

佐藤 益弘(さとう よしひろ)

ライフプランFP® CFP®資格認定者(J-90032758)

宅地建物取引士 賃貸不動産経営管理士

住宅ローンアドバイザー(一財:住宅金融普及協会)

日本学生支援機構認定スカラシップ・アドバイザー(令和3年9月認定)

- ・ Yahoo! Japan等主要webサイト や 独立行政法人住宅金融支援機構等の公共機関の広報誌、読売新聞、朝日新聞等大手新聞社への執筆・取材
- ・ 国土交通省や財団法人マンション管理センター、日本コープ共済生活協同組合連合会(COOP共済)、宅地建物取引業協会等で行われる講演会講師
- ・ 日本FP協会 金融経済教育委員会委員や広報センター相談員(6期)、旧郵政公社暮らしの相談センター相談員(横浜)、大手マンション管理会社を通じた ライフプラン相談
- ・ NHK「クローズアップ現代」「ゆうどきネットワーク」などTVへの出演
- ・ オールアバウト 土地活用・相続ガイド、産業能率大学兼任講師 等も務める



本日のテーマ

- 現代の高齢化・相続問題って……
- 3人の天下人から学んでみると…！？
- 賢い相続対策＝資産承継の極意とは？

現代の高齢化・相続問題って……

人生100年時代の問題点…

- 超高齢化… 高齢者って何歳？ 割合は？
- 単身化・孤族化… どれくらいの割合？

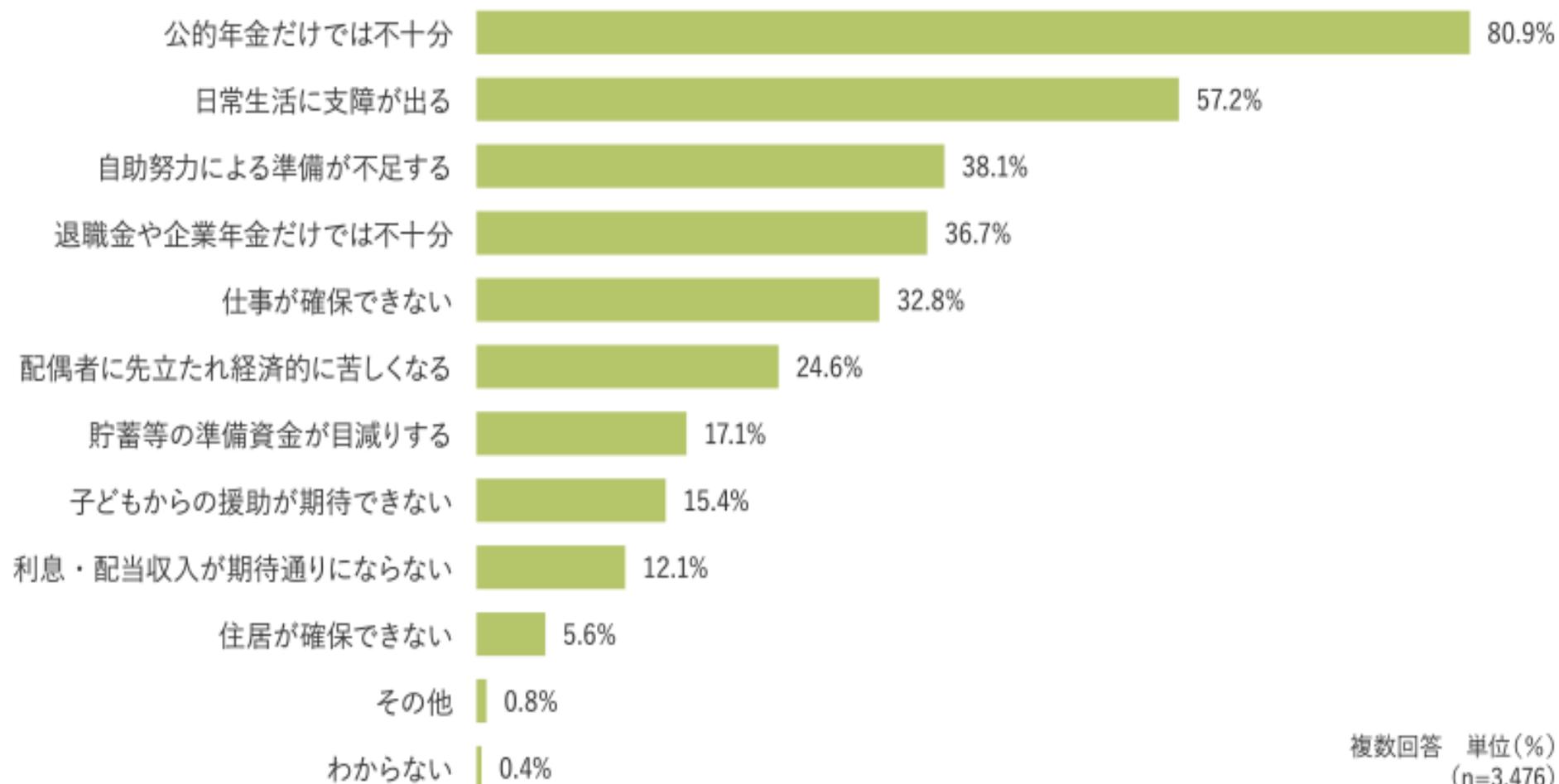


余生 相続を“決められない”ので…複雑化！

- 争族が増加！
- 人口減少… 空き家 や 所有者不明土地など 増加中！

資産であった不動産が「負資産」になってしまう！

老後生活に対する不安の内容



複数回答 単位(%)
(n=3,476)

老後のお金、どう維持する？

夫婦高齢者無職世帯 / 高齢単身無職世帯

図1 65歳以上の夫婦のみの無職世帯（夫婦高齢者無職世帯）の家計収支 -2021年-

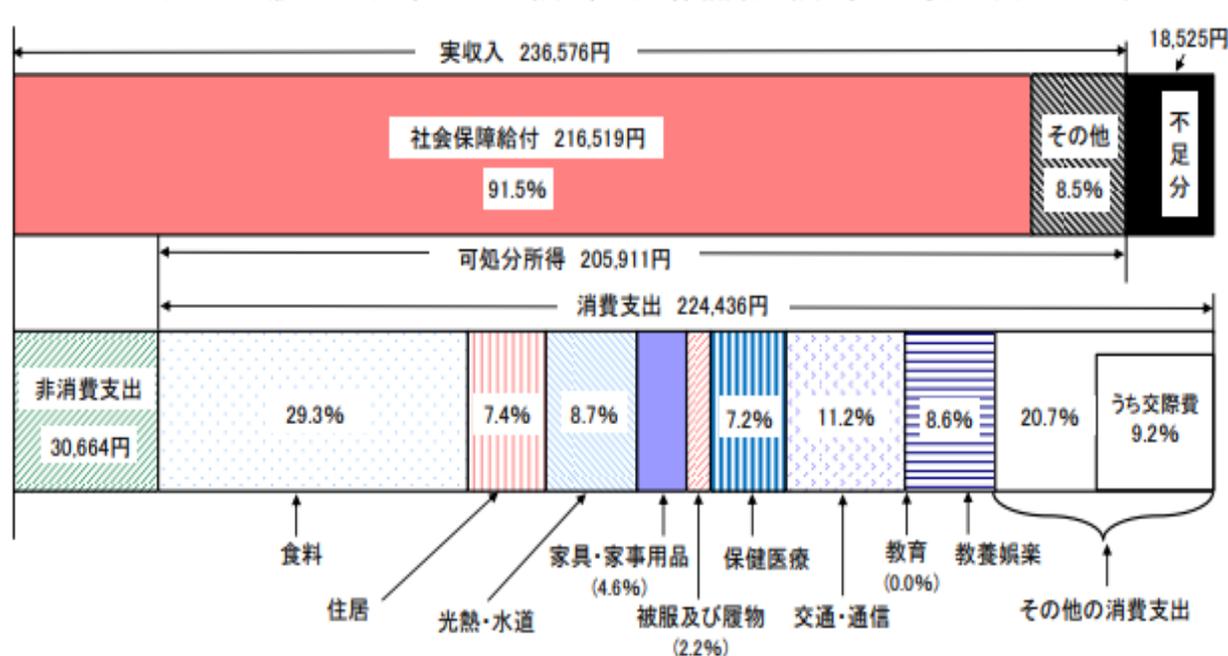
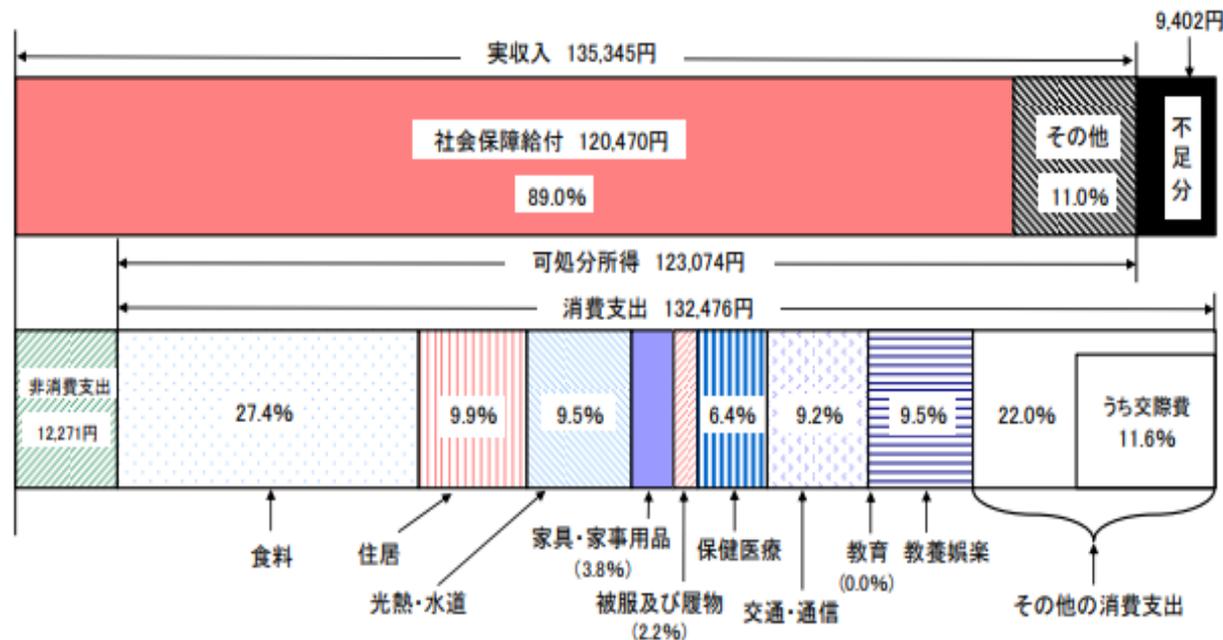
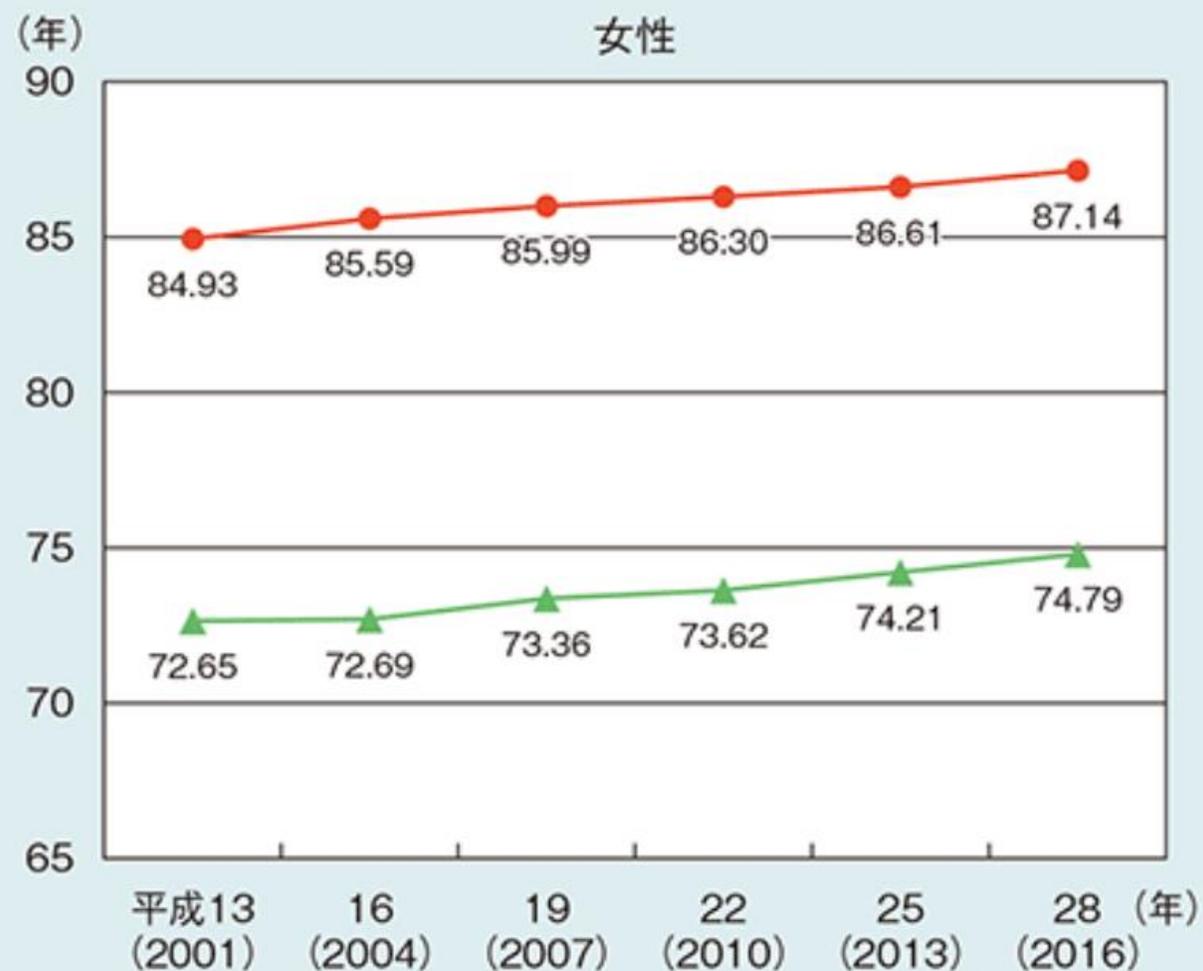
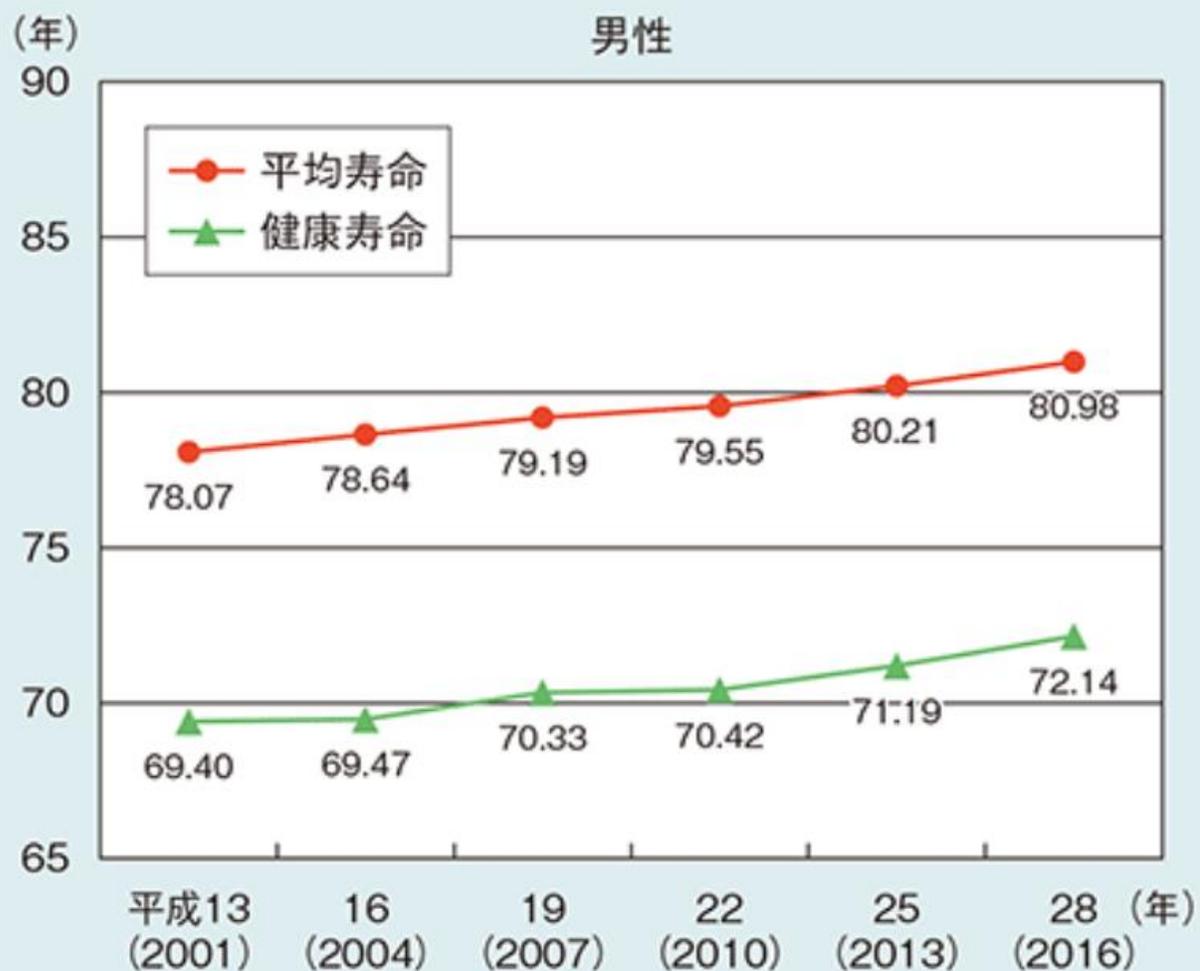


図2 65歳以上の単身無職世帯（高齢単身無職世帯）の家計収支 -2021年-



- (注)
- 1 図中の「社会保障給付」及び「その他」の割合 (%) は、実収入に占める割合である。
 - 2 図中の「食料」から「その他の消費支出」の割合 (%) は、消費支出に占める割合である。
 - 3 図中の「消費支出」のうち、他の世帯への贈答品やサービスの支出は、「その他の消費支出」の「うち交際費」に含まれている。
 - 4 図中の「不足分」とは、「実収入」から「消費支出」及び「非消費支出」を差し引いた額である。

健康寿命と平均寿命の推移



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

健康寿命：厚生労働省「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

2015年以降の・・・新たな相続税納税者とは？

- 今まで無関係だった96%の人々・・・



- 一体、どれくらいの人を対象になるのか？
- 新たな納税者〈申告義務者〉

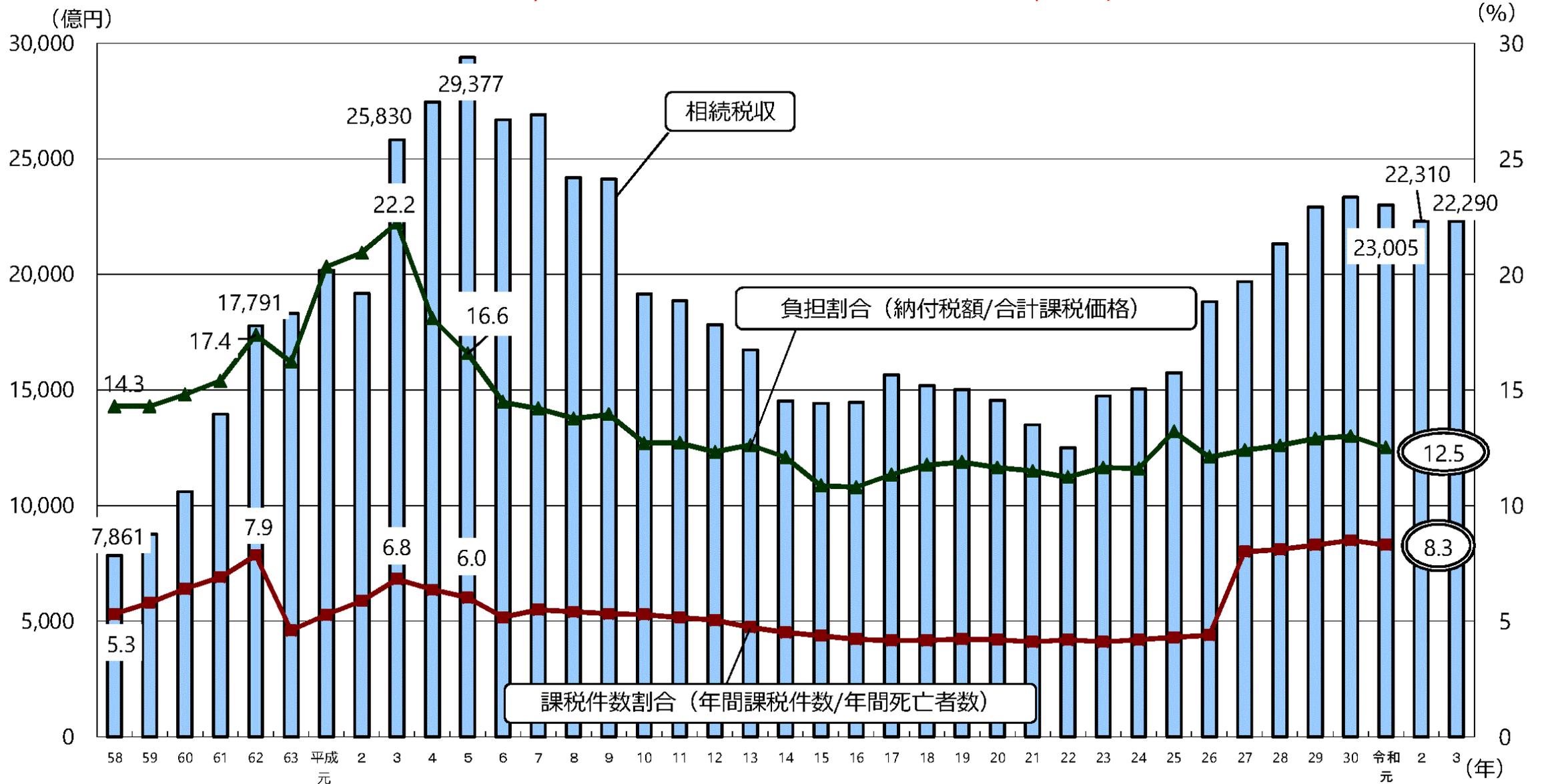


- 税理士など専門家から見ると・・・

新たな潜在的な顧客層



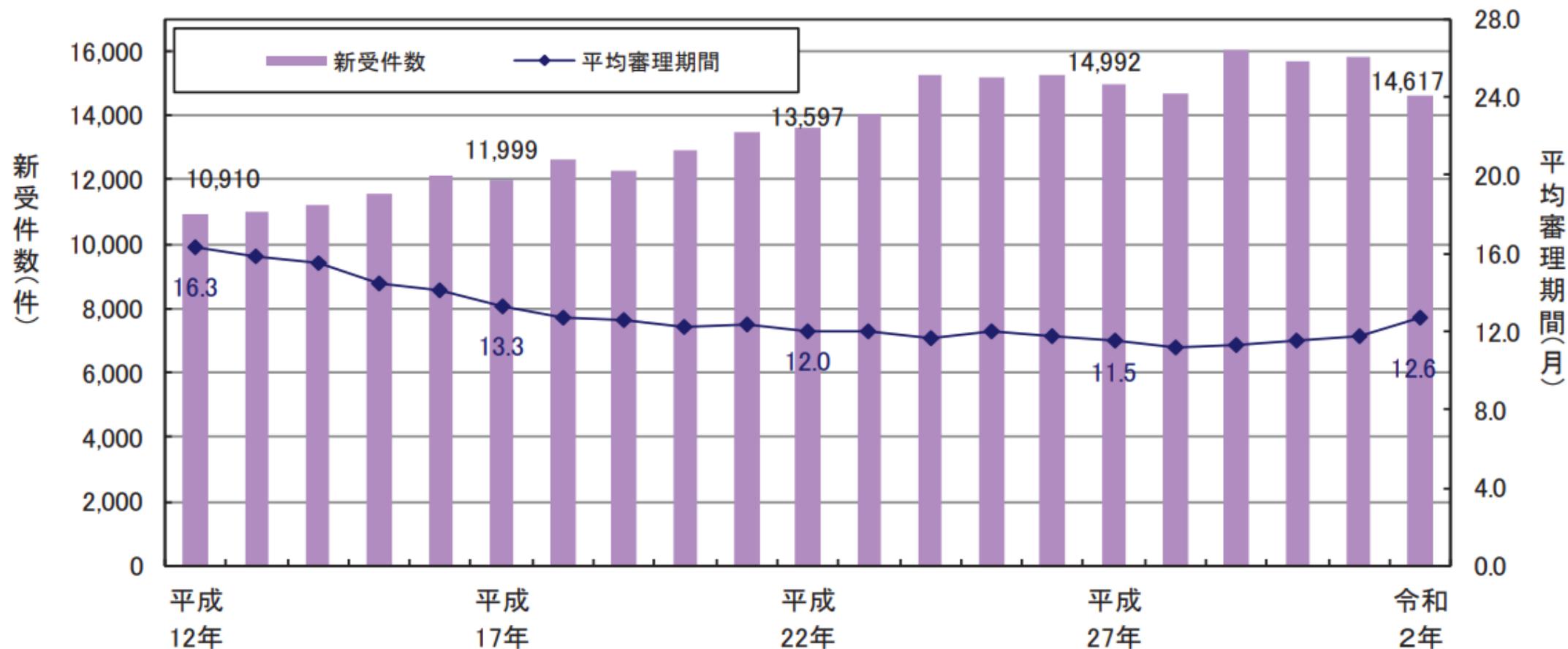
相続税の課税割合及び税収の推移



遺産分割事件の新受件数(審判+調停)

遺産分割は概ね右肩上がりで、直近は15,000件超

【図9】 新受件数(審判+調停)及び平均審理期間の推移(遺産分割事件)



最高裁判所「第9回 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」(2021年7月30日)より

【表11】 審理期間別の既済件数及び事件割合
 (遺産分割事件及び民事第一審訴訟事件)

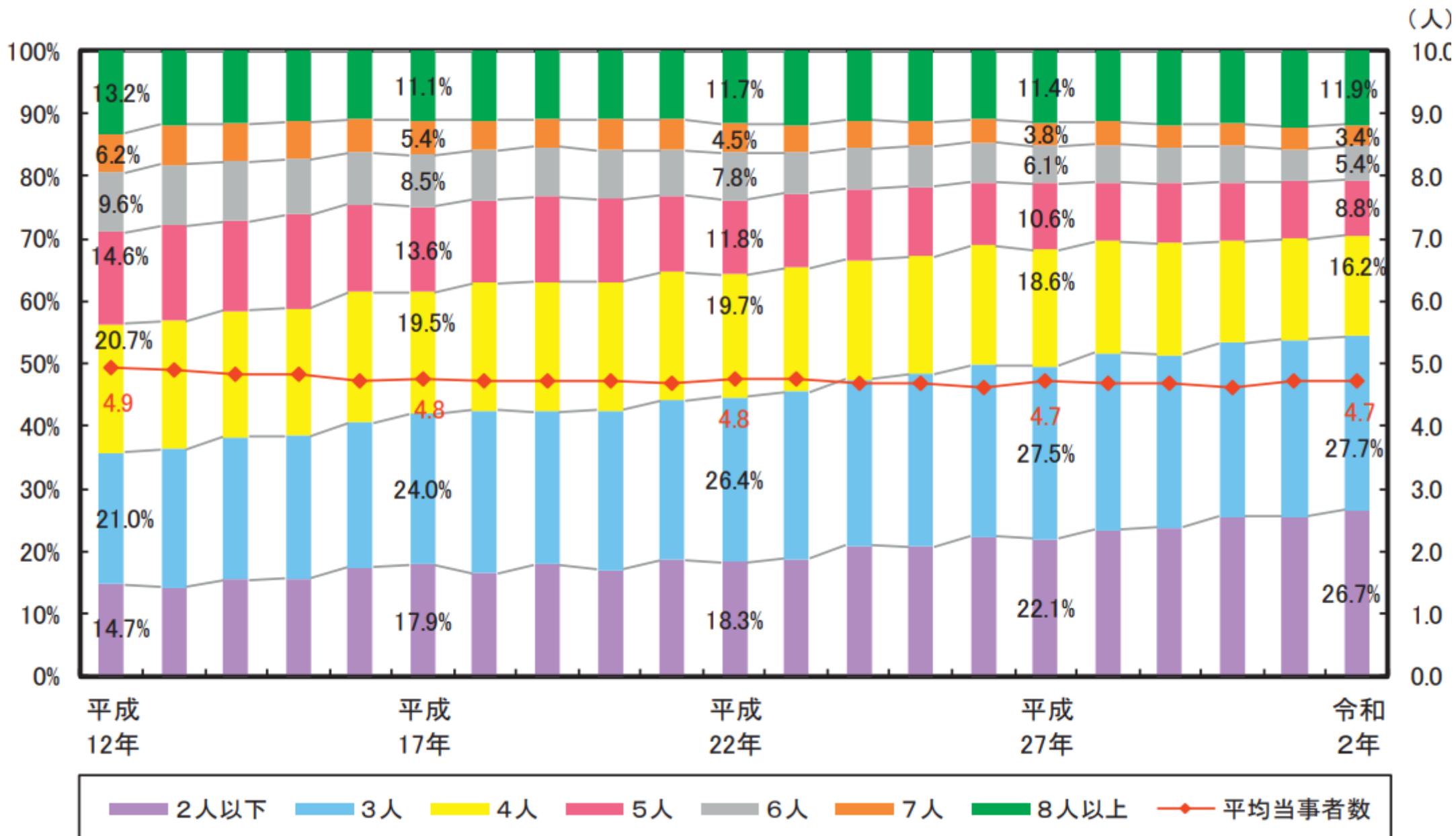
事件の種類	遺産分割事件	民事第一審訴訟
既済件数	11,303	122,749
平均審理期間(月)	12.6	9.9
6月以内	3,394 30.0%	62,352 50.8%
6月超1年以内	3,849 34.1%	27,128 22.1%
1年超2年以内	3,016 26.7%	23,697 19.3%
2年超3年以内	709 6.3%	6,694 5.5%
3年を超える	335 3.0%	2,878 2.3%

【表15】 平均期日回数及び平均期日間隔
 (遺産分割事件)

事件の種類	遺産分割事件
平均期日回数	5.1
平均調停期日回数	4.7
平均審判期日回数	0.4
平均期日間隔(月)	2.5

※ 端数処理の関係で、平均調停期日回数と平均審判期日回数の合計は、全体の平均期日回数とは必ずしも一致しない。

【図13】 当事者数の推移(遺産分割事件)



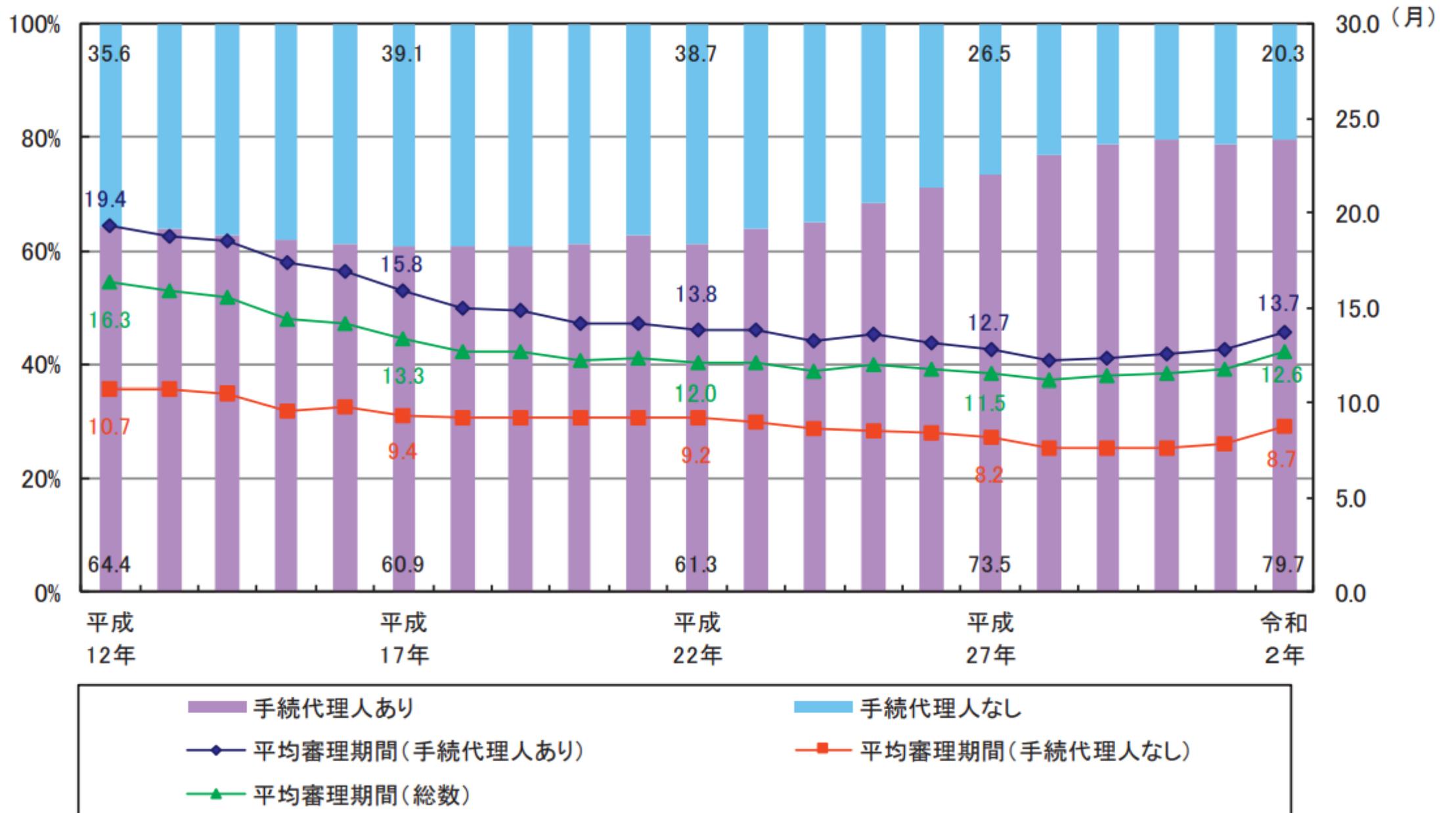
最高裁判所「第9回 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」(2021年7月30日)より

【表12】 終局区分別の既済件数及び事件割合
(遺産分割事件)

調停成立	4,917 43.5%
調停をしない	142 1.3%
調停に代わる審判	3,150 27.9%
取下げ	2,088 18.5%
当然終了	44 0.4%
認容	929 8.2%
却下	26 0.2%
分割禁止	7 0.06%

最高裁判所「第9回 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」(2021年7月30日)より

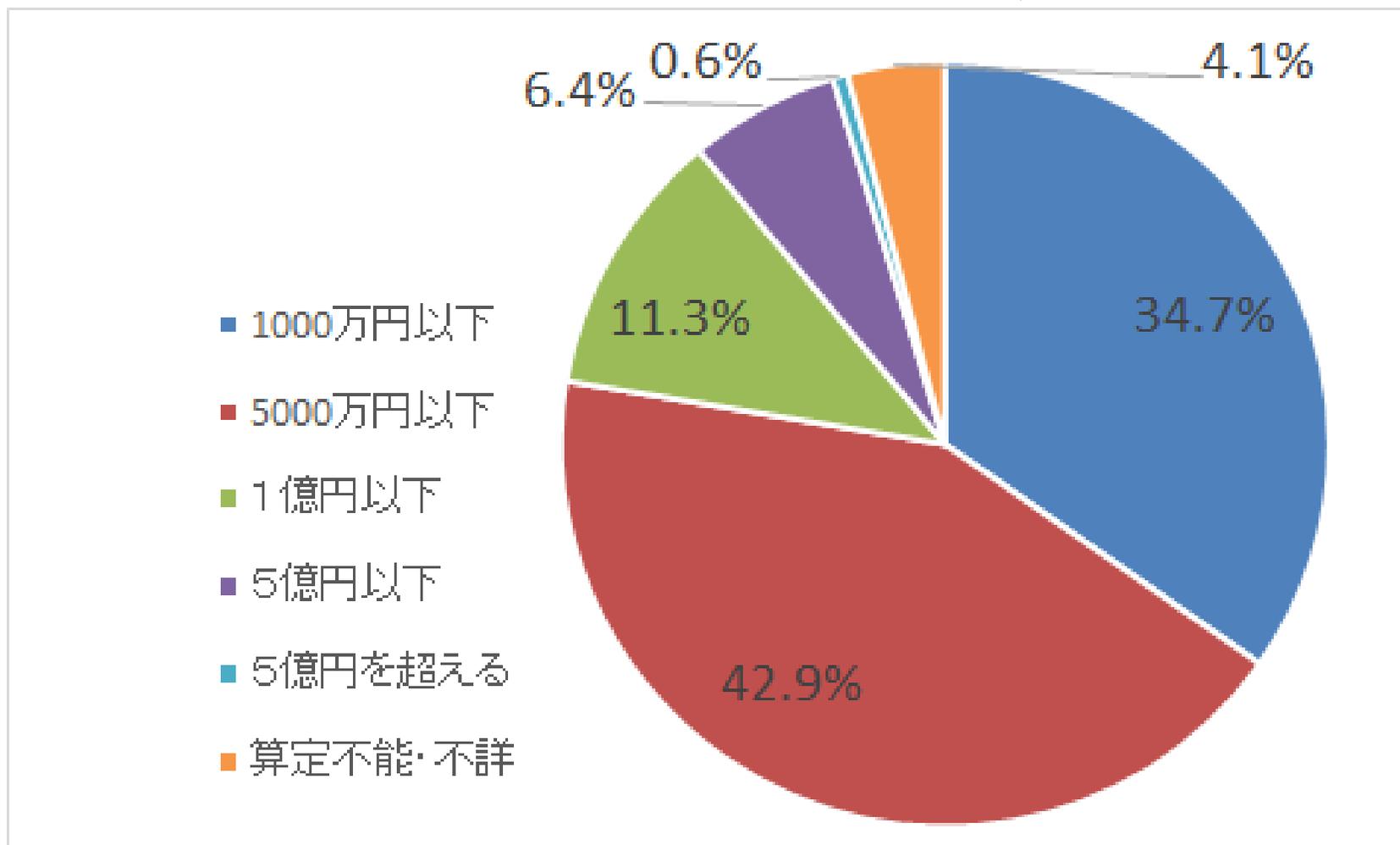
【図14】 手続代理人弁護士関与率及び平均審理期間の推移(遺産分割事件)



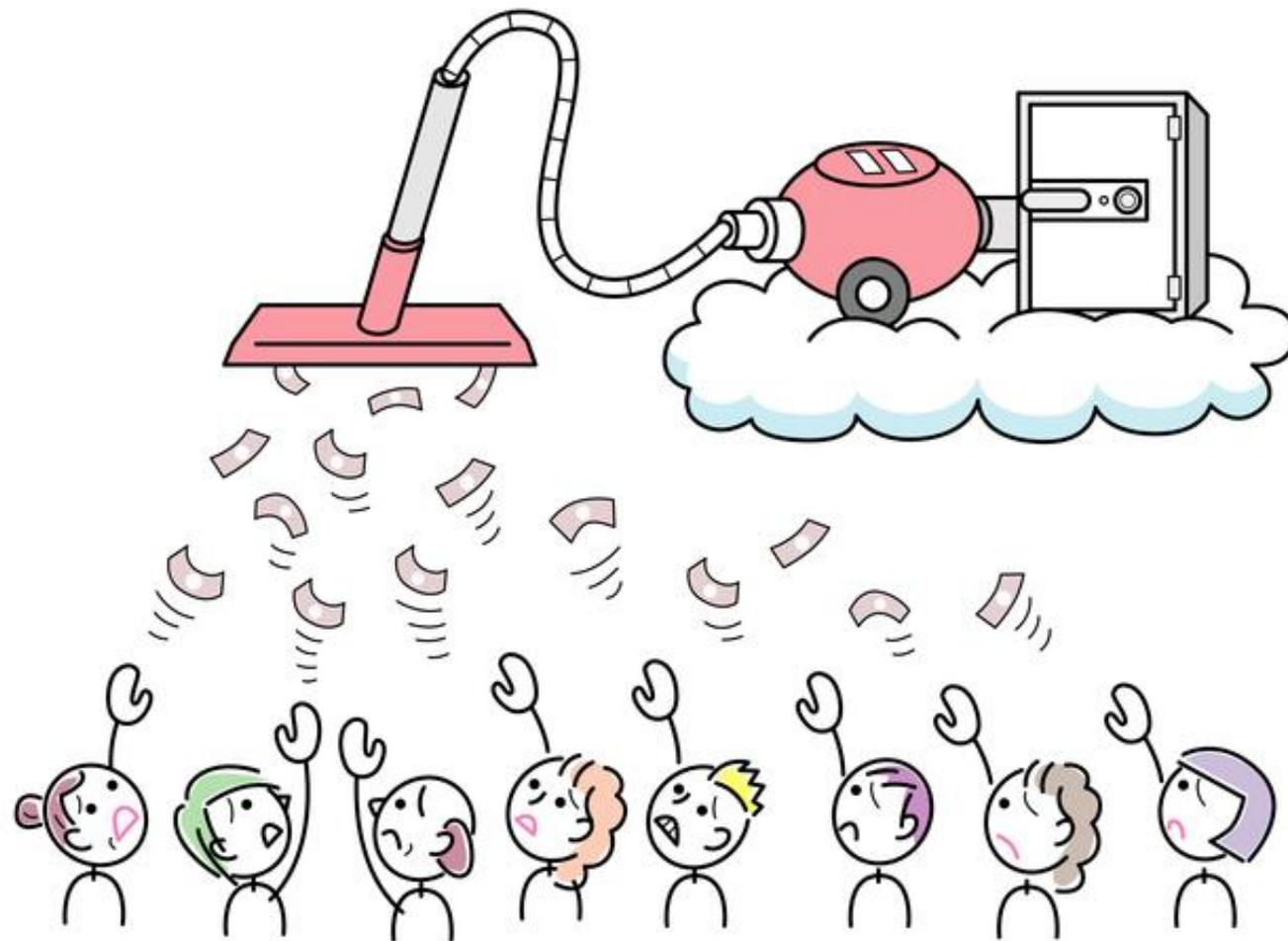
最高裁判所「第9回 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」(2021年7月30日)より

遺産分割事件の認容・調停成立件数

財産額5,000万円以下で全遺産争いの78%弱



しっかり相続＝資産承継をしないと…



では・・・3人の天下人から学んでみる！？

織田信長



(1534年～1582年)



豊臣秀吉



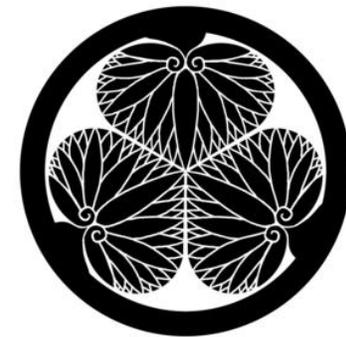
(1537年～1598年)



徳川家康



(1542年～1616年)



織田信長の 相続対策 = 資産承継 って？



織田信長

- 1534年～1582年
- 戦国時代の終焉に道筋をつけた
- 「天下布武」



最初、将軍足利義昭を擁して間接的に天下人としての役割を担い、統一事業を推進

↓

1573年(元亀4年)には将軍義昭を追放し、天下人としての地位を自身が継承、統一政策を進める

織田信長の相続対策＝資産承継は？

学べる点…万が一の際の対応！

本能寺の変…アクシデントによる死亡

↓ただ…

実は、「本能寺の変」の時点で、織田家の家督は継承済み！

↓つまり…

本当のアクシデントは…

跡取り が共に死んでしまったこと…



織田信長の相続対策＝資産承継は？



ただ・・・

- 織田家は、幕末まで存続



織田信忠



北畠信雄



神戸信孝

なぜ？ 残れたのか・・・さあ、考えよう？

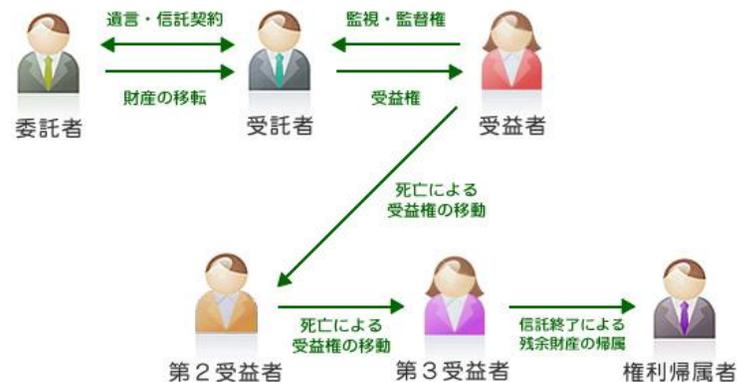
織田信長の相続対策から現在に活かせること！

新しい技術・制度の取り入れ ～AI・ICT、家族信託～

例えば…

- 跡取りのその次の世代も決めてしまうこと！？

→ 後継ぎ遺贈型受益者連続信託



豊臣秀吉の 相続対策＝資産承継 って？



豊臣秀吉



- 1537年～1598年
- 日本史史上、最も出世した人物
- 織田信長の事業を引継ぐことで、事実上の“天下統一”を果たす
- 藤原氏の猶子 → 関白～太閤 → 豊臣家
- 人誑(たら)し=コミュニケーションの達人
- 優秀なブレン「両兵衛(二兵衛)」
= 竹中半兵衛 と 黒田官兵衛 の存在

豊臣秀吉の相続対策＝資産承継は？

学べる点・・・「跡取り教育」の大切さ・大事さ

- 子育て＝教育の失敗？！
↓ そもそも
- 子育てする期間が少なかった？！
↓ 本当にそうか？



本当の失敗は・・・

優秀なブレイン＆サポーターを先に失ってしまったこと・・・

豊臣秀吉の相続対策＝資産承継は？

- 跡取り候補を廃止
- 次世代で滅亡

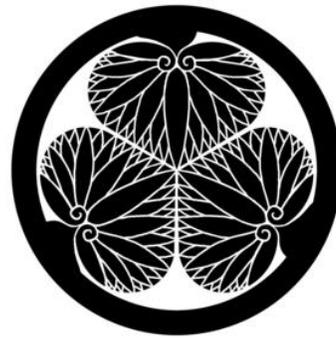


豊臣秀次



豊臣秀頼

徳川家康の 相続対策 = 資産承継 って？



徳川家康

- 1542年～1616年
- 天下統一を果たした人物
- 世界史でも最長期の平和＝“天下泰平” を 実現させた人物
- 大器晩成？ 狸親父
- 師匠(太原雪斎) と ブレーン(南光坊天海)
- 好敵手の存在 ～武田信玄・豊臣秀吉
- “キク”能力 ～(聞く・訊く・聴く→利く→効く)



徳川家康の相続対策＝資産承継は？

学べる点…計画的に「未来」の事を考える

- 先読みして、早め早めに行動！
 - ↓ そのために必要なことは…
- 適切な情報を定期的に収集する手段
- その情報を理解し、行動できる「仕組み」作り
 - ↓ 実際に実現すると…

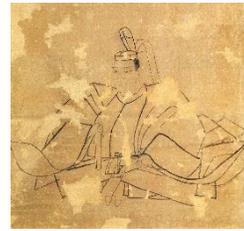
大御所政治・幕藩体制による天下泰平…

江戸260余年の平和の実現！



徳川家康の相続対策＝資産承継

- 15代250年の泰平の世の中...



相続＝資産承継の極意・・・前提条件

- 不動産を活かした相続対策をするためには、以下の条件をクリアする必要がある！

⇒ 家族円満＋子育て？(お金の教育？)
～ライフプラン(戦略)運営のサポーター

⇒ 最も影響の高い“負”動産にしないため…

能力＆信頼できる資産管理／保全のパートナー

⇒ 円滑な資金繰り＝ファイナンスの活用のため…

信頼できる金融機関など資産運用？の専門家との交流

例えば、2015年の
「相続税改正」は、
何時決まりましたか？

ライフプランに基づく “事前” 準備が中心

【対策その①】 財産(遺産)調査

【対策その②】 遺産分割対策 ～争族対策

【対策その③】 相続税の納税対策

→ スケジュールを立てる！

→ 節税を主目的にした「本末転倒な提案」はNG

→ 様々な生前相続税対策

例：不動産(土地・建物)を3つに色分けして管理

→ 「自宅(生活拠点)」

「処分対象(売却予定)」「運用対象(運用)」

相続の進め方

1. 現状把握



2. 後継者(分割割合)の確定

→ 承継方法の決定



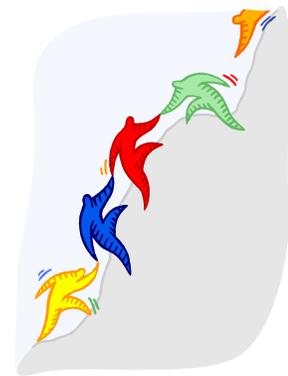
3. 相続計画の作成

→ 実行サポート

目標〉後継者にしっかりと引き継がせる



経済的な対応
と
実質的な対応



現状把握



① 関係者 ～ 家族、親族などの把握



② 家計収支 ～ 現状と将来見込みの把握

ライフプラン(時間軸)

キャッシュフロー(お金の軸)



③ 個人財産 ～ 相続財産の特定 & 概算把握

個人名義の土地、建物の現状

金融資産(株式等)の現状

個人の負債、個人保証の現状 等

例えば…持ち時間基準で考える！

〇〇家のライフプラン

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
現地主～親世帯	事業承継期間										
父	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
母	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
跡取り～子供A（息子）世帯											
A	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
A奥さま	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
A息子	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
A娘	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
			単身			奥さま、引越し		完了			
その他？～子供B（娘）世帯											
B	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
B旦那さま	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
B息子	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
				住宅購入サポート							

	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
隠居期間	隠居期間													
	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92
	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

後継者(分割割合)の確定

後継者を誰にするか?・・・最大の問題



ポイント

- ・受け渡す側の意思、受け取る側の気持ち
 - 法定相続分にこだわる理由があるか?
- ・後継者自身の能力・適性の問題
 - 意思の問題! → 後継者教育
- ・他の候補者との調整 → 関係者の理解

↓

承継方法の決定 ～贈与、相続

相続＝資産承継としてすべきこと

ヒトの承継

後継者

人

資産の承継

物

金

自社株式

事業用資産(設備・不動産等)

資金(運転資金等)

事業承継：ノウハウの承継

家訓(考え方)

親の持つ信用

営業秘密

ノウハウ・実績

独自性

得意先担当者の人脈

顧客情報

許可・認可・認証

知的

財産

資産を分け、シンの豊かさの追求！

「Rich」 → 「Affluence」「Abundance」

- 生活基礎資産

給料、年金、預貯金、自宅、家財、自動車等

- 生活投資資産

株式、投資信託、金、土地、ゴルフ会員権、海外資産等

- 生活社会資産

地位、名誉、自社又は勤務する会社の業績、後継者、
取引先、社会的貢献度等

- 生活文化資産

家族、友人、健康、趣味、知識、可処分時間、感性等

例えば・・・保有資産を確認する

資産の部			負債の部		
金融資産	普通預金・貯金		短期	カードローン	
	定期預金・貯金			その他	
	有価証券(株・債券)				
	投資信託		長期	住宅ローン	
	貯蓄性保険			その他	
	その他				
金融資産の合計額			負債合計額		
実物資産	土地		純資産	資産－負債	
	住宅				
	金地金				
	貴金属				
	その他				
実物資産の合計額					
資産の部合計額			負債・純資産合計		

最後に・・・

- 今回のように 定期的に 情報収集しましょう！

↓その上で・・・

- 家族や自分の今後について予測

ニライフプラン【基準】 を作っておきましょう！

- いざというとき、慌てずに済みます

↓そのためにも・・・

- 身近に気軽に相談できるFPやLPAさんと交流を持っておきましょう。

